

広報

たかはま

2018

11.1

No.1326



- P4 特集 地域で見守る子育て・子育て
- P6 たかはまの決算
- P8 市民行動の日 一斉清掃
- P15 第22回高浜シティマラソン参加者募集

市民記者 村松輝一氏撮影

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

各種相談

市長との対話日

12月7日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※11月29日(木)までに困人事務グループ(内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

11月13日(火) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
 予約優先(内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

11月14日(水) 午後1時～4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
 予約制(内線264)

市民相談(困市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など(内線264)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時
 困市民生活グループ(内線264)
 ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

11月1日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線264)

行政相談(行政相談委員)

11月1日(木) 午後1時～3時 市役所相談室
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線264)

消費生活相談(消費生活相談員)

11月7・14・21・28日(水) 午後1時～4時
 市役所相談室 ※消費者トラブルの相談など(内線264)

教育相談

・いじめ不登校 月～金 午後3時～4時30分
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
 ・学習、進路 月～金 午前9時～午後4時30分
 いきいき広場3階学校経営グループ
 ※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または
 [いきいき]学校経営グループ(内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

11月1日・15日(木)
 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場
 (☎52-9610)

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 (☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分
 いきいき広場(☎54-3009)

高浜市役所 ☎ 52-1111 FAX 52-1110

困市役所本庁舎、[いきいき]いきいき広場

<表紙>



「市指定無形民俗文化財」である「おまん」とは、法被に地下足袋姿の若者が疾走する馬に飛びつき人馬一体となって駆けまわる、全国でも珍しいお祭りです。馬場のなかでは、今年も数多くの勇壮な姿が披露されました。
 (10/6 春日神社境内にて「市民記者 村松輝一氏」撮影。)

● 11月のカレンダー ●

3	土	10:00 人形小路菊まつり (人形小路一帯 11/11まで)
		14:00 議会広聴会 (市役所議場(多目的ホール))
4	日	9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
		9:30 わくわくフェスティバル (いきいき広場)
11	日	9:00 出張オニマルシェ (高浜市役所北駐車場 および会議棟)
17	土	10:00 おもちゃ病院 (エコハウス)
		10:00 第47回 文化協会文化祭 (女性文化センター 12/16まで)
18	日	8:00 市民一斉清掃
19	月	家族そろって食べる日(食育の日)
23	金	10:00 かわら美術館企画展 「絵画の詩学」(1/14まで)
25	日	9:00 農業まつり(JA高取支店)
		10:00 ロハスガーデンマルシェ (かわら美術館)
		17:00 大山公園 もみじライトアップ(12/4まで)

○ 人口と世帯数 (平成30年10月1日現在) ○

■人 口/48,488人(男 25,216人・女 23,272人)
 ■世帯数/19,937世帯

かわら美術館で「秋」 を満喫しよう!

かわら美術館では、展覧会や陶芸体験などの“美術館らしいこと”とともに、“美術館の枠を超えたさまざまなこと”に取り組んでいます。さまざまな人でつくる「みんなで美術館」にぜひ来場ください。

かわら
美術館

マイコンサート 参加者募集♪

美術館の響きのよいホールと、ピアノ（スタインウェイ社製のフルコンサートグランドモデルD-274）で、プライベートコンサート、セッションやアンサンブル、ふだんと違った練習などをしてみませんか。

少し特別な空間で演奏することで、より楽しく、より活発な活動につなげていただければと思います。

- と き** 平成31年1月20日(日)
午前10時～午後5時
- と ころ** かわら美術館 1階ホール
- 参 加 費** 1枠1,000円 ※ピアノ使用料含む
※1枠30分(準備・片づけの時間も含む)とし、
毎時0分・30分より枠を設けます
- 募 集 数** 14枠(先着順) ※1組2枠まで
- 申 込 期 間** 11月10日(土) 午前10時
～12月24日(月・休) 午後5時
- 申 込 方 法** 電話(52-3366)で希望時間枠を申し込
んだ後、申込書を提出してください。
- そ の 他**
 - ・レッスン料や入場料をとまなう営利活動は不可
 - ・生音であればそのほかの楽器の持ち込みは可能です。
ただしピアノ位置の移動はできません。
 - ・会場の下見を希望する方は電話で連絡してください。

ロハスガーデンマルシェ

「自然や手づくりのあたたかさを大切にしたい」そんな気持ちから生まれたマルシェです。

体にやさしい食べ物、かわいい手作り雑貨、楽しいワークショップなどのお店が集まります。青空の下でピクニックしたり遊んだり、ゆっくりと流れる時間をお過ごしください。

家族で楽しめるさまざまなプログラムも行います！詳しくはかわら美術館ホームページで。

- と き** 11月25日(日) 午前10時～午後3時
※雨天の場合は美術館内で開催(一部店舗を除く)
- と ころ** 森前公園(かわら美術館となり)
- 主 催** ロハスガーデンマルシェ実行委員会(かわら美術館アートサポートメンバー)

ゆめみらい展

たかほま夢・未来塾のこども達の作品を展示します。工夫やアイデア・センスあふれる作品をぜひご覧ください。

- と き** 11月23日(金・祝)～12月2日(日)
- と ころ** かわら美術館 館内
- 主 催** たかほま夢・未来塾

第47回 文化協会文協祭 【主催】高浜市文化協会(女性文化センター内) ☎52-2983



- と き** : 11月17日(土)～12月16日(日) 午前10時～午後5時
※初日は午後1時開始。最終日は午後3時まで。
- と ころ** : 3階モノコトギャラリー
美術、文芸、趣味、技芸各部門の作品展示を行います。
期間中は1週間ごとに、展示内容の入れ替えを行います。



- と き** : 11月18日(日) 午前10時30分～午後4時
- と ころ** : 1階ホール
瑞浪市文化協会を賛助出演に招き、文化協会芸能部門の発表を行います。



- と き** : 11月18日(日) 午前10時～午後3時
- と ころ** : 1階シアター前
- 呈茶券** : 前売り/300円、当日/400円



「Re:ART」公開!ぜひご覧ください (かわら美術館 ホームページ内)

かわら美術館で開催した講演会などに講師として招いた方々に、“高浜市”や“かわら美術館”について語っていただいたインタビューを公開しています。

ゲスト講師が感じた高浜市を記録していくことで、美術館のある街のいまを紡ぎます。

<http://www.takahama-kawara-museum.com/>

re:ART
この街で 芸術について

予告
企画展

「絵画の詩学」

絵画と「言葉」や「詩」をあわせて味わう展覧会

会期：11月23日(金・祝)～
平成31年1月14日(月・祝)

問合せ先 かわら美術館 ☎52-3366 (<http://www.takahama-kawara-museum.com/>)

※写真はイメージです。



地域で見守る子育て・子育て

こども発達センター

問合せ先

いきいき健康推進グループ ☎52-9872

こども発達センターは、子どもの出生から継続して支援ができるよう各関係機関が連携し、ライフステージに応じた相談や支援を行うための拠点として、平成23年4月よりいきいき広場3階に開設しています。

相談体制として、子どもの発達に関する専門スタッフに加え、保健師や保育士、教諭など関係者が集まり、チームで子どもの成長の支援と合わせて「親支援」を行う拠点です。

「私って怒りすぎだ...」
「うちの子、ほかのママがうらやま...」

育児に不安や悩みはつきものです。子どもの困った行動について怒りすぎて寝顔を見て反省…なんてこともしばしば。どう関わっていいかわからなくなるときもありますよね。

「こども発達センター」は、子どもの「どうしてこんな行動をとるのか?」「どう対応したらいいのか?」を専門のスタッフがママやご家族といっしょに考え、その対応策と子どもの発達をサポートします。

こども発達センターでできること

「こども発達センター」では、障がいや病気の有無にかかわらず、お子さんとその家族に臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士などの専門スタッフが相談支援を行っています。

【個別相談の内容】

こどもなんでも相談	保健師による個別相談 子育て子育て全般
子育てでうまく相談	臨床心理士による個別相談 子育てや発達に関すること
ことばワイワイ相談	言語聴覚士による個別相談 ことばやコミュニケーションへのアドバイス
運動のびのび相談	作業療法士による個別相談 手先や身体の使い方の不器用さへのアドバイスと練習
「家庭児童相談員」相談 「母子・父子自立支援員」相談	子ども、家庭の悩みごと 母子・父子家庭のさまざまな悩みごと
周産期相談	助産師による個別相談 授乳や産前産後の悩みごと

★予約方法や時間など、詳しくは問い合わせてください

たとえば「落ち着きがない」「話す言葉が少ない」「何度言っても同じことをしてイライラする」「(園や学校で)友だちとうまく関われない」「(園や学校に)行きたくない」という子どももいます。子育ての悩みに専門スタッフが保護者といっしょに対応策を考えていきます。必要に応じて発達検査やことばの練習なども行います。また、保護者の希望により、保育園・幼稚園や小学校での子どものような専門スタッフが観察し、担任の先生と相談しながらその子に合った保育や教育について考えていきます。

このほか、発達や子育てに関する市民向け講座や親子向け教室の実施、親の会の支援などを行っています。

また、妊娠中・出産後のママ達の不安や悩みに、助産師・保健師が相談に応じています。



手先や体を使う練習をする部屋



言語の練習や発達検査を行う部屋

保護者といっしょに考える伴走型の支援を心がけています



保健師：若松

今年の4月からこども発達センターの専任保健師になりました。
こども発達センターは、平成23年に開設し、これまでに約900組の親子がいらっやっています。保健師は、保護者の皆さんのお話を伺い、個別相談や教室につなげる橋渡し役です。気軽にお声かけください。
お子さんの体調や発育のこと、子育ての相談もお聞きします。



作業療法士 中村、言語聴覚士 野田、作業療法士 小島、言語聴覚士 松井、臨床心理士 森田・久保田

私たちは、心の育ちやコミュニケーション力、日常生活のなかでの手やからだの使い方といったその子の成長に合わせた支援を行う専門スタッフです。

保護者自身の困りごとに加え、その子に関わる保育士や教諭など身近な人たちが「この子は困っているのかな」と感じたときに、早期に手を差し伸べ支援することは、お子さんの成長にとってとても大切です。私たちがお子さんへの関わり方について、保護者の方といっしょに考えていきます。気軽にご相談ください。

◆こども発達センター連続研修
「発達が気になる子ども達の子育てを考える」

連続研修②「先輩ママからのお話・座談会」
11月12日(月) 午前10時～正午

◆サポートブック研修

入園・入学・進級時に、園や学校に子どものようすや関わり方を説明し、理解を共有するためのサポートブックを作成する研修です。

「サポートブックの作り方&使い方」講座

平成31年1月22日(火) 午前10時～正午

※発達障がいの診断(疑い含む)を受けた中学生以下の子の保護者対象

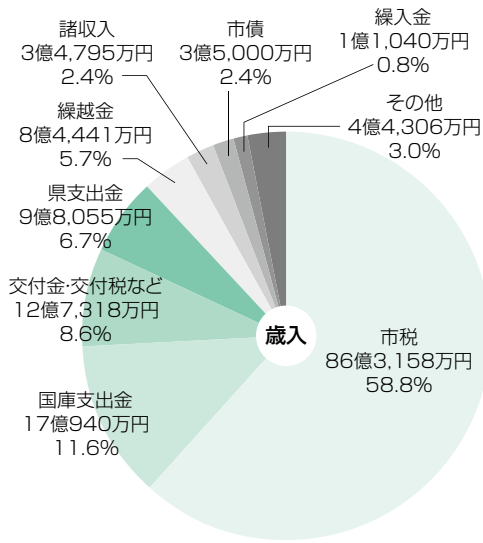
研修紹介



問合せ先：高浜市こども発達センター
(「いきいき」健康推進グループ)
いきいき広場3階

相談時間：平日 午前8時30分～午後5時15分
☎52-9872

一般会計の歳入・歳出

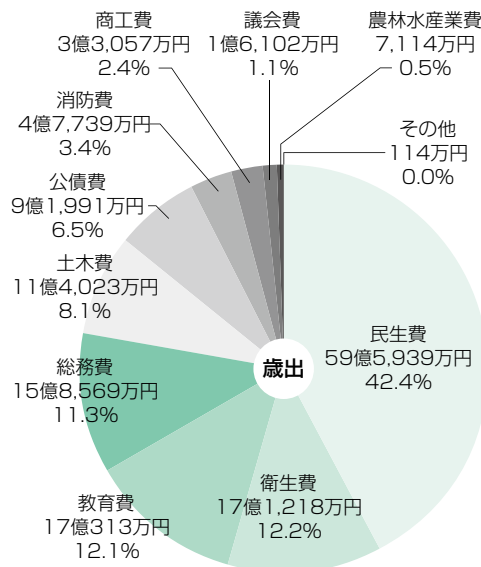


歳入決算額
146億9,053万円

- <主なもの>
- 国庫支出金
 - ・児童手当の国負担金 (6億8,692万円)
 - 県支出金
 - ・障がい福祉サービスの県負担金 (1億2,994万円)
 - 繰入金
 - ・財政調整基金(貯金)の取り崩し (1億756万円)

歳出決算額
140億6,179万円

- <主なもの>
- 民生費
 - ・保育園の管理運営費用 (10億8,281万円)
 - 衛生費
 - ・ごみ処理関係費用 (4億7,578万円)
 - 教育費
 - ・小中学校維持管理費用 (4億1,801万円)
 - 総務費
 - ・市役所本庁舎整備関係費用 (1億4,847万円)



一般会計決算の状況

平成29年度一般会計の実質収支額(収入と支出の差額)は、およそ6億円で、黒字となりました。歳入では、市税が見込みより多く入ったことや歳出を抑えることができたことなどが要因です。しかし、財政調整基金(貯金)を一部取り崩しているなど、決して財政状態に余裕があるわけではありません。さらに、今後も公共施設の老朽化や少子高齢化などさまざまな問題にお金を必要とするため、より一層、健全な財政運営ができるように努力していきます。



平成29年度

たかはまの決算

9月市議会定例会において、平成29年度の決算が認定されました。皆さんが納めた税金がどのように使われたのかをお知らせします。

決算総額

歳入 **244億7,026万円**
(前年比0.9%減)

歳出 **234億2,006万円**
(前年比0.7%減)

一般会計

歳入 **146億9,053万円**
(前年比2.4%減)

歳出 **140億6,179万円**
(前年比1.0%減)

特別会計

歳入 **87億7,535万円**
(前年比1.2%増)

<内訳>

国民健康保険事業	40億8,394万円
土地取得費	4,533万円
公共下水道事業	14億3,768万円
公共駐車場事業	7,582万円
介護保険	26億4,200万円
後期高齢者医療	4億9,058万円

歳出 **82億4,140万円**
(前年比0.2%減)

<内訳>

国民健康保険事業	38億2,093万円
土地取得費	77万円
公共下水道事業	13億8,103万円
公共駐車場事業	2,245万円
介護保険	25億3,329万円
後期高齢者医療	4億8,293万円

企業会計(水道事業)

収益的収入 **8億9,349万円**
(前年比1.5%増)

収益的支出 **7億5,352万円**
(前年比0.2%増)

資本的収入 **1億1,089万円**
(前年比5.3%増)

資本的支出 **3億6,335万円**
(前年比0.7%増)

～思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま～
第6次高浜市総合計画体系別重点事業

**I みんなで考え みんなで汗かき
 みんなのまちを創ろう**

- 第6次総合計画「後期基本計画」を策定しました (203万円)
- 市民の方が住民票などの証明書をコンビニで取れるようにしました (113万円)

**III 明日を生み出すエネルギー
 やる気を活かせるまちをつくろう**

- 防災備蓄倉庫を学校へ設置しました (1,356万円)
- 災害などの断水時に飲料水を運搬できる給水車を購入しました (522万円)

**IV いつも笑顔で健やかに
 つながり100倍ひろげよう**

- 高齢者などの生活支援サービスなどの充実のため、いきいき広場に生活支援コーディネーターを配置しました (786万円)

**II 学び合い 力を合わせて
 豊かな未来を育もう**

- 高浜中学校の外壁改修工事を行いました (5,332万円)
- 児童クラブの定員を拡充しました (3,767万円)
- 高浜芳川緑地多目的広場の整備工事を行いました (2,691万円)
- 高取公民館の空調機を更新しました (1,802万円)
- 高取小学校を改修するための計画を作りました (197万円)
- 新しい認定こども園の建設に向けて土地を測量しました (117万円)



**健全化判断比率・
 資金不足比率**

平成29年度決算の健全化判断比率を示す4指標と公営企業の資金不足比率をお知らせします。これらの比率は、赤字額や借入金の額などをもとに自治体の財政の健全化度を数値として表したものです。

いずれも数値が少ないほど、その自治体の財政は健全な状態にあります。

指標名	高浜市結果		早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	— (赤字ではない)	健全	13.34%	20.00%	6億6,870万円の黒字です。
連結実質赤字比率	— (赤字ではない)	健全	18.34%	30.00%	20億9,472万円の黒字です。
実質公債費比率	-0.4%	健全	25.0%	35.0%	前年度-0.4% (増減なし)
将来負担比率	— (将来負担なし)	健全	350.0%	—	将来負担比率は該当ありません。
資金不足比率 (水道・下水道)	— (資金不足なし)	健全	20.00%	—	資金不足はありません。

問合せ先 財務グループ ☎52-1111 (内線322・306)

市民行動の日「一斉清掃」 特設ステーション

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西側植樹帯 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぶく」) かわら美術館南側(花壇横)
碧海町	碧海グランド駐車場 南部第2ふれあいプラザ西駐車場 (二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町交流館前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店駐車場東寄り 吉久手公園ごみステーション
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 消防団第2分団倉庫前
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	高浜消防署南側 稗田会館前
二池町	ファミリーマート二池町店横 二池会館前 南部第2ふれあいプラザ西駐車場 (碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら跡
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葎池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム「論地がるてん」西 論地町集会所 秋葉社

市民行動の日

一斉清掃



11月18日(日) 午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合、中止

各家庭周辺から特設ステーション(左表)までの生活道路に落ちているごみを拾い、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してください。

※ごみ拾い用の袋は自由です(各自で用意)。可燃ごみと不燃ごみに分けて入れてください。

※家庭のごみは、特設ステーションには絶対に出さないでください。



特設ステーションには「みんなでまちをきれいにしよう」の黄色(蛍光色)のぼり旗を掲げてあります。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」に仕分けて置いてください。



午前9時から順次回収します。

★各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥は、回収車両が通ることができるように道路の端に固めておいてください。



【お願い】

- ・名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないでください。
- ・ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんの協力により行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきたら、車両への積載作業に協力してください。
- ・市民総参加のボランティア作業です。安全第一で、危険な作業は絶対にしないでください。

◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方へ

- ・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。
- ・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者で処分し、特設ステーションには出さないでください。

問合せ先

- ・ごみ回収作業 団市民生活グループ
☎52-1111 (内線263)
- ・泥上げ作業 団都市整備グループ
☎52-1111 (内線296)



市誌編さんだより Vol.9

専門家の調査だけでなく、市民の調査協力員や大学生・中高生と聞き書き調査・執筆を行っています。奇数月の1日号にて編さん状況を紹介しています。

新しい市誌編さんのプロジェクトが始まって早2年。これまでの調査からみえてきた高浜の姿、人々のくらしぶりなどについて、中間発表をかねて、下記の行事を開催します！

たかはま 歴史・まちづくりシンポジウム

「窯業のまち・たかはま」の産業風土とまちづくり

高浜市は、「三州瓦」の主要産地で、江戸時代以来、江戸(東京)を一大消費地として現代まで発展してきました。また明治時代以降は瓦だけでなく、土管や日用土器の生産も手掛けていました。

今回のシンポジウムでは、「窯業のまち」という特色を生み出し、現代まで継承してきた「高浜市の産業風土」について考え、その特色をいかしたまちづくりの可能性をみなさんと語り合います。

と き：12月8日(土) 午後1時30分～4時30分

ところ：かわら美術館 1階 ホール

<申込不要・入場無料>

第1部

基調講演 「鬼が集い、笑う郷 たかはま
一技芸輝く 甕が誘う 現代文明開化の泉一」

講師：宮川 泰夫 氏

(皇學館大学(日本学)・九州大学大学院(比較社会文化論)
・愛知教育大学(地理学)名誉教授)

第2部

研究発表 「高浜における現代の瓦産業の展開と地域社会」
講師：高木 秀和 氏 (高浜市誌 近世・近代・現代部会 調査執筆員)

第3部

パネルディスカッション

コーディネーター：曲田 浩和 氏 (高浜市誌編集委員会 委員長)



「窯焚き」(写真) 20世紀
高浜市立郷土資料館蔵

高浜市誌生活誌部会 聞き書きプロジェクト成果報告会

「高浜のやきもの産業とくらし」

市民の語りを記録として残す「聞き書き」調査。平成30年度は、土管やいぶし瓦、屋根葺きなど、高浜のやきもの産業を、そこにある「人々のくらし」にも目を向けつつお話を伺いました。

語りからみえた高浜の過去、そして未来とは…？

当日はぜひ、会場の皆さんもかつての風景・仕事・風習などの思い出を教えてください。

と き：12月8日(土) 午前10時～正午

ところ：かわら美術館 1階 ホール

発表者：名古屋市立大学 学生の皆さん

<申込不要・入場無料>



- ◇自宅などに高浜市に関する資料(とくに明治時代～昭和)がありましたら、ぜひ情報を寄せてください。
- ◇資料整理、調査、聞き取りなど、「市誌編さん事業に興味がある!」「参加したい!」という方は連絡してください。
- ◇市誌編さん事業に関する詳しい内容は、市公式ホームページの「文化スポーツグループ」のページで紹介しています!

暮らしを支える

国民年金

問合せ先
 函市民窓口グループ
 ☎52-1111
 (内線216)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

高齢になったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方

60歳になるまでに老齢基礎年金

国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

■第1号被保険者

対象 農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生
納付方法 保険料は各自で納めます。

■第2号被保険者

対象 サラリーマンやOLで、厚生年金などに加入している方
納付方法 給与から源泉徴収され、事業主が加入している制度を通じて支払います。

■第3号被保険者

対象 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方
納付方法 配偶者が加入している制度で拠出金として支払います。

の受給資格期間を満たすことができない方や、受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意に加入できます。ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。20歳以上60歳未満の方で海外に在住の日本人(納付状況によっては70歳まで)も加入できます。
 ※生年月日により、65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

保険料は忘れずに

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。
 老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低10年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は、1万6,340円(平成30年度)です。

納めることが困難な方は

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料が免除される制度があります。

受給資格 期間(原則10年以上)に合算されます。

年金の計算

- ・ **全額免除**…当該期間の2分の1(平成20年度分までは、「3分の1」)
 - ・ **4分の3免除**…当該期間の8分の5(平成20年度分までは、「2分の1」)
 - ・ **半額免除**…当該期間の4分の3(平成20年度分までは、「3分の2」)
 - ・ **4分の1免除**…当該期間の8分の7(平成20年度分までは、「6分の5」)
- がそれぞれ金額に反映されます。
 ※納付猶予は、50歳未満(平成27年度分以前は30歳未満)で本人と

配偶者の所得が一定額以下、学生納付特例は、本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請をして認められれば、保険料を後日納付(追納)できる制度があります。

保険料の追納は

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

その際、免除された当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

割引前納制度がお得です

2年分、1年分、半年分をまとめて納付すると、保険料の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。



あなたを支える3つの基礎年金

遺族基礎年金

年金を受けられる条件

- ①国民年金の加入者（もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること）や老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある方が亡くなったときに、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受けられます。
- ②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること（免除および学生特例期間を含む）あるいは、死亡日が2026年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

年金を受けられる方

その方に扶養されていた子（18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子）のいる配偶者または子

年金額（平成30年度）

- ・子のいる配偶者が受けるとき（子1人） 100万3,600円
- ・子のみで受けるとき 77万9,300円

※子の人数に応じて加算額が変わります。

障害基礎年金

年金を受けられる条件

- ①初診日が国民年金の加入中（もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60～64歳までに障がい者となったとき）であること。
- ②障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日）に一定の障がいの状態にあること。
- ③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。（免除および学生特例期間を含む）あるいは、初診日が2026年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、保険料の納付要件はありません。（本人の所得制限あり）

年金額（平成30年度）

- ・1級障害基礎年金 97万4,125円
- ・2級障害基礎年金 77万9,300円

※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として10年以上の受給資格期間を満たしている方が65歳になると受けられます。

受給資格期間

次の①から③などを合わせた期間となります。

- ①納付期間（第1号、第2号、第3号被保険者納付）
- ②免除・納付猶予または学生特例期間
- ③任意加入できる方が加入しなかった期間（カラ期間）

※ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。

年金額（平成30年度）

77万9,300円

繰り上げ支給や繰り下げ支給

早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳～70歳の間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。

※このほかにも制約があります。詳しくは問い合わせてください。

第1号被保険者の独自給付

◇付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。

付加年金額（年額）

付加保険料納付月数×200円

◇寡婦年金

第1号被保険者として保険料納付期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻（婚姻期間10年以上）に60歳から65歳になるまで支給されます。

年金額 夫が受けられたはずの年金額（第1号被保険者期間分）の4分の3です。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。

支給額 保険料納付月数によって、

12万円～32万円となります。



住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、各種行政サービス（国民健康保険・国民年金・児童手当など）の基礎となっています。正しく行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。正しい住民登録となるよう、かならず届出をしましょう。詳しくは、問い合わせてください。

種類	どんなとき？	いつまでに？	必要なもの	届出できる人
転入届	ほかの市区町村から高浜市へ住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書（旧住所地で発行）、通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの（マイナンバーカード・免許証など）	本人 もしくは 同一世帯の家族
転出届	高浜市からほかの市区町村へ住所を異動するとき	あらかじめ転出前に届出	印かん、来庁者の身分を証明するもの（マイナンバーカード・免許証など）	※そのほかの方が手続きする場合は委任状と異動者本人の身分を証明するもの（免許証など）も必要
転居届	高浜市内で住所を異動するとき	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	通知カードもしくはマイナンバーカード、印かん、来庁者の身分を証明するもの（マイナンバーカード・免許証など）	

※現住所で住民登録をしていない方や、住民登録が削除されたままの場合は、正しい届出が必要です。
 ※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

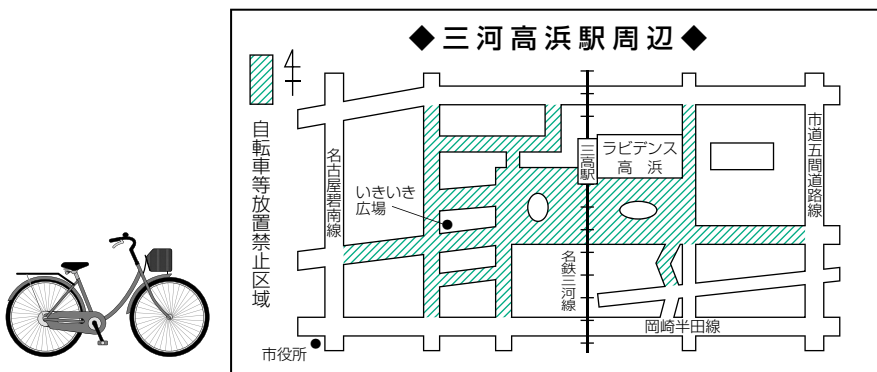
問合せ先 市民窓口グループ ☎52-1111（内線214・218）

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

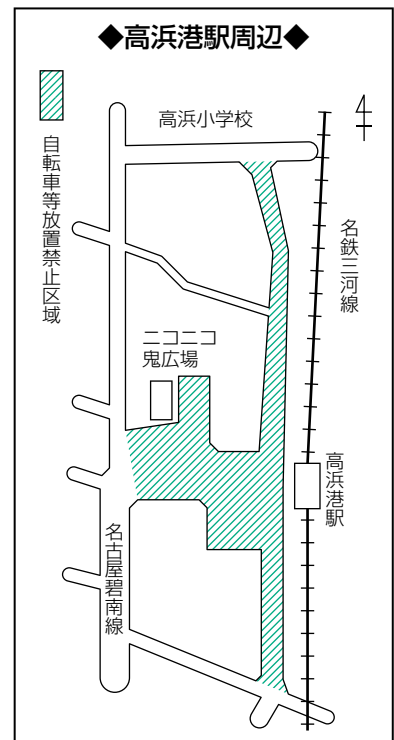
駅前に長期放置された自転車は、通行の妨げになるなど大きな社会問題となっています。

11月1日(木)からの1か月間、放置自転車対策として、自転車利用者のモラル向上を目指し、県下一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーン啓発活動が実施されます。

自転車は、盗難防止のためにも駅前広場や道路などに放置せず、自転車駐輪場を利用してかならず施錠するようにしましょう。市内の自転車等放置禁止区域は、図のとおりです。皆さんの協力をお願いします。



問合せ先 市民生活グループ ☎52-1111（内線264）



成人式のご案内

市内の中学校を卒業した方および現在市内に在住する新成人を対象に、成人式実行委員会から10月に案内状を郵送しました。

市外の中学校を卒業した方および中学卒業後に転居した方は、はがきに必要事項（①氏名、②住所、③電話番号）を記入のうえ、11月22日（木）までにいきいき広場内文化スポーツグループまで送付してください。



◆「思い出の写真」募集◆

新成人の皆さんの思い出の写真を募集し、成人式当日に展示します。

応募締切 11月22日（木）

応募方法 必要事項（①氏名、②ふりがな、③電話番号、④自宅住所）を記入した応募用紙とともに写真を郵送またはいきいき広場内文化スポーツグループへ直接提出してください。メールによるデータ提出も可。カラー・白黒、サイズは不問。返送希望の場合は、写真裏に応募者氏名・住所・電話番号を記入してください。

と き 平成31年1月12日（土）

- ・受付……………午前10時30分～
- ・写真撮影……午前11時30分～
- ・パーティー……午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル 雲竜の間

会 費 3,000円

※当日受付で徴収

※クラス写真（当日撮影）を希望する方は別途2,000円（1枚あたり）が必要

主催 高浜市成人式実行委員会

問合せ先 高浜市成人式実行委員会事務局（いきいき文化スポーツグループ内）
〒444-1334 高浜市春日町五丁目165 いきいき広場 3階
Eメール H30Seijinshiki@gmail.com ☎52-1111（内線330）

平成29年度 衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。事業と決算状況について、その概要をお知らせします。

主な事業

- (1) し尿の処理（衛生センター）
各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理を行っています。
- (2) ごみの処理（クリーンセンター衣浦）
各家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみの処理、事業系のうち、一般廃棄物（ごみ）の処理
- (3) ごみの再生処理（リサイクルプラザ）
再利用できると判断された、粗大ごみの展示・販売、家庭にある不用品でも、まだ使える物の出品・展示・販売
- (4) 温水プールと浴場の運営（サンビレッジ衣浦）
クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール、風呂施設の運営
- (5) 火葬場の運営（衣浦斎園）

平成29年度決算状況の概要

	款	金額（千円）	内容
歳入	分担金および負担金	1,267,148	高浜市・碧南市の分担金
	使用料および手数料	205,719	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ、衣浦斎園の施設使用料
	財産収入	3,304	財産の貸付や運用等による収入
	繰越金	98,414	28年度からの繰越金
	諸収入	25,640	資源リサイクル物の売却金等
	組合債	150,600	クリーンセンター衣浦延命化工事に伴う地方債
歳入合計		1,750,825	
歳出	議会費	487	組合議会運営に伴う費用
	総務費	50,516	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	1,557,726	清掃・環境衛生事業に伴う費用
	公債費	73,858	建設事業費借入金の償還費用
歳出合計		1,682,587	

問合せ先 衣浦衛生組合事務局 ☎41-3479

市有形文化財に指定

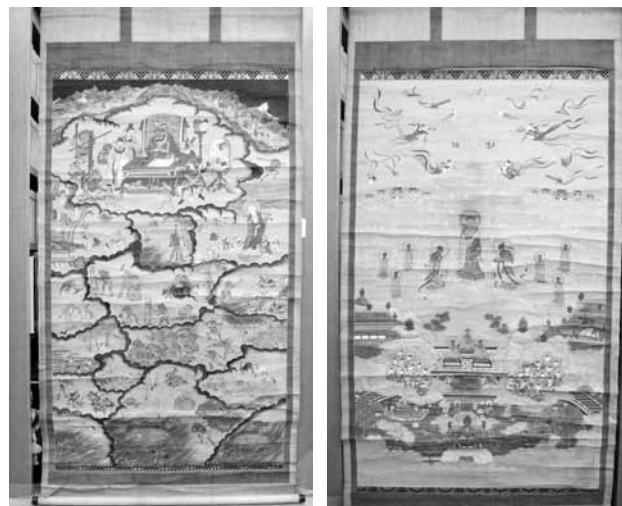
南海山地蔵寺「六道絵」^{ろく どう え}「浄土図」^{じょう と す}

南海山地蔵寺（青木町八丁目）には、「六道絵」「浄土図」という地獄と極楽の風景を描いた2点の絵図が伝えられています。箱書きや構図などから、江戸時代の後半に制作されたと考えられます。地蔵寺が無住であることから、長年にわたり常照院にて保管され、祭礼の折、地蔵寺の堂内に掛けられていました。

今年度、市へ寄贈され、現在はかわら美術館で保管されています。

長い年月をかけて地域が守り、受け継いできたこの作品を、今後も永く伝承していくため、9月27日付で高浜市有形文化財に指定しました。

高浜市の貴重な財産として、作品の保存や活用を進めていきます。なお、今回指定された「六道絵」「浄土図」は、かわら美術館で開催中の企画展「屋根を飾る－鬼とは何か－」において、期間限定で展示されます。この機会にぜひご覧ください。



▲六道絵（地獄）

▲浄土図（極楽）

かわら美術館での展示期間

期間 11月9日(金)～11日(日)

時間 午前10時～午後5時（観覧券の販売は午後4時30分まで）

問合せ先 [いきいき](#)文化スポーツグループ ☎52-1111（内線330）

特集

おしらせ

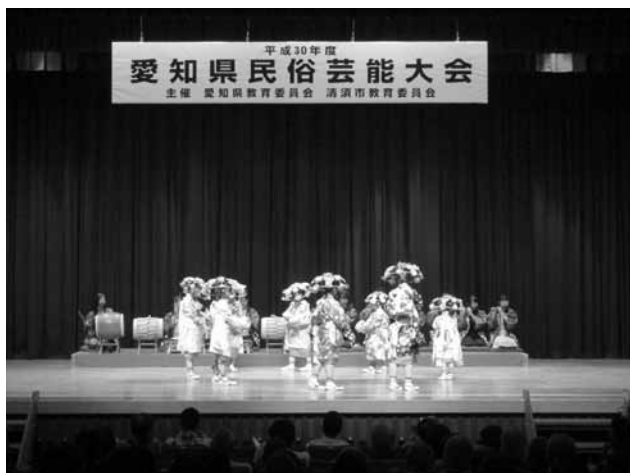
情報ファイル

催し・募集

愛知県民俗芸能大会に
「高浜えんちょ獅子保存会」が出演しました

9月23日に、愛知県教育委員会主催の民俗芸能大会が清洲市民センターで行われ、「高浜えんちょ獅子保存会」が、県無形民俗文化財に指定されている「えんちょ獅子」を披露しました。演技は銭太鼓と獅子舞の二部構成からなり、観客からは「かわいい!」「よいしょ!」といった声が挙がるなど、舞台と客席が一体となった素晴らしい演技が披露されました。

この高浜独特の獅子舞が、後世に受け継がれていくことを願っています。

問合せ先 [いきいき](#)文化スポーツグループ ☎52-1111（内線330）

第22回

高浜シティマラソン参加者募集

と き 平成31年 1月27日(日)

受 付 午前8時(雨天決行)

開会式 午前8時50分

と ころ 高浜中学校グラウンド(スタート/ゴール)

申込期限 11月26日(月)厳守

参加資格

- ・体力に自信のある健康な方
 - ・10km参加の方は70分以内、5km参加の方は40分以内で完走できること。
10km・5kmの部は通過時間により競技を中止していただきます。
 - ・ジョギングの部への未就学児の参加は、保護者同伴のこと。
- ※参加者はあらかじめ医師の健康診断を受けるなどして、良好な健康状態で参加してください。

部門(距離)	部門No	対 象	参 加 料
10km	①	一般男子(50歳以上)	一 般 2,000円 高校生 1,000円 中学生 500円
	②	一般男子(30歳~49歳)	
	③	一般男子(中学生~29歳)	
	④	一般女子(30歳以上)	
	⑤	一般女子(中学生~29歳)	
5km	⑥	一般男子(50歳以上)	
	⑦	一般男子(30歳~49歳)	
	⑧	一般男子(高校生~29歳)	
	⑨	中学生男子	
	⑩	一般女子(30歳以上)	
	⑪	一般女子(高校生~29歳)	
	⑫	中学生女子	
3km	⑬	小学生男子(5・6年生)	500円
	⑭	小学生男子(4年生以下)	
	⑮	小学生女子(5・6年生)	
	⑯	小学生女子(4年生以下)	
1.5km	⑰	小学生男子・女子 (1・2年生)	500円
ジョギング (1.5km)	⑱	フリージョギング 未就学児(保護者同伴) 車椅子	500円 (保護者も必要)

表 彰

1位~3位 賞状と賞品(楯など)
4位~6位 賞状
※完走者には記録証
※ジョギングの表彰はありません。

申込方法

- ①**直接申込** 所定の申込用紙に必要な事項を記入・押印のうえ、参加料を添えて高浜シティマラソン実行委員会事務局まで申込み。
 - ②**郵便振替** 専用の払込取扱票を記入のうえ、郵便局で手続き。
 - ③**インターネット** (コンビニ支払い可能)
 - ・エントリーセンター
<http://www.tecnoplan.co.jp/>
 - ・スポーツエントリー
<http://www.sportsentry.ne.jp/>
- ※詳しくは申込用紙(開催要項)を確認してください。

そ の 他

- ・未成年の方の参加申込みは、保護者の署名・押印が必要です。
 - ・市内小・中学生は、各学校へ申込み。
 - ・申込用紙は、体育センター、各地区公民館、いきいき広場で配布
- ※上位入賞者(高浜市在住の方)は愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝大会の高浜市代表選手候補者となり、選手選考会への出場資格を得ます。



インターネット申込(コンビニ支払い)や郵便局での申込みができます。

申込・問合せ先 高浜シティマラソン実行委員会〔NPO法人たかほまスポーツクラブ(高浜市体育センター内)〕
碧海町二丁目7-8 ☎87-0843 (午前9時~午後5時)
Eメール tsc-04@katch.ne.jp

11月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014
 ■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833
 ●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込み受付午前9時～。定員になりしだい締切）

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
吉浜	体操教室	11/ 7(水)	10:30 ～11:30	体操の先生が楽しく教えてくれます。11月は、跳び箱遊びをします。 0～1歳児/10:30～ 2～3歳児/11:00～	乳幼児 親子	無料	当日参加可
	リトミック教室	11/14(水)	10:30 ～11:00 集合時間: 10:20	講師の先生の音楽に合わせて、自由に心と体を表現して遊びます。			
中央	だんす☆ダンス★DANCE	11/16(金)	10:30 ～11:30	親子でダンス遊びを楽しみませんか。	歩行が 確立した子 15組	無料	11/5(月) ～15(木)
中部公園 【集合場所】 アスレチック 前	乳幼児親子遊び	11/ 8(木)	10:30 ～11:30	落ち葉を集めたり、落ち葉プールで遊んだりしよう。 ※雨天時：東海・翼児童センターにて、内容変更で実施。	乳幼児 親子	無料	当日参加可
	乳幼児親子遊び	11/15(木)	10:30 ～11:30	ペットボトルと木の実で、でんでんだいこを作ろう。 ※雨天時：翼・吉浜児童センターにて、内容変更で実施。			

児童センター行事 児童センターへ直接申込（午前9時～受付。定員になりしだい締切）

児童センター	行事名	月日	時間	内容	対象	参加費	申込期間
東海	チーム対抗ゲーム	11/22(木)	10:00 ～11:30	チーム対抗で、いろいろなゲームに参加して、景品をゲットしよう。	小学生 30人	100円	11/5(月) ～13(火)

冬休み 児童センター「センターキッズ」のおしらせ

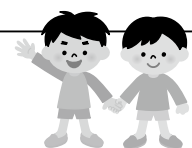
児童センター	東海・中央・吉浜・翼児童センター
実施日時	12月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28(金) 平成31年1月4日(金)
休 み	土曜日・日曜日・12月29日(土)～平成31年1月3日(木)
対 象	冬休み期間中、保護者（祖父母など親族を含む）が昼食時に就労などで家庭に不在の小学生（1～6年生） ※定員なし
費 用	なし ※弁当持参

申込方法

申請書の配布および提出期間 11月1日(木)～30日(金)午後5時

*提出時には、保護者の雇用証明書が必要です。

*夏休みに利用した方も、再度申込みが必要です。



問合せ先 東海児童クラブ ☎52-5126 吉浜児童クラブ ☎52-1019
 中央児童クラブ ☎52-3014 翼児童クラブ ☎54-2833

平成31年度 児童クラブ 入会案内

申込・問合せ先【各児童クラブ】

東海児童クラブ ☎52-5126	中央児童クラブ ☎52-3014
吉浜児童クラブ ☎52-1019	翼児童クラブ ☎54-2833
高取児童クラブ ☎52-4711	楽習館児童クラブ ☎54-4646
ひこうきぐも児童クラブ ☎95-5055	

☆入会できる児童は

昼間、保護者や同一敷地内に在宅の祖父母など親族がいない家庭の小学生1～6年生の児童で、次のいずれかにあたる場合です。

① 居宅外労働	会社勤めなどで、居宅外で労働している。自営業だが、居宅外労働をしている。
② 長期入院など	保護者が病気やけがにより長期入院をしている。
③ その他	保護者の就学など要件により認められる場合もありますので、問い合わせてください。

入会説明会 12月8日(土) (新1年生の保護者の方および新規入会を希望される方)

各児童クラブにて実施します。開始時間は表のとおりです。

児童クラブ名	東海	中央	吉浜	翼	高取	楽習館	ひこうきぐも
時間	午前10時～	午後2時～	午前11時30分～	午前11時30分～	午前9時30分～	午前11時～	午前9時30分～

申請書配布 各児童クラブにて、12月8日(土) 入会説明会後～21日(金)

申請期間 平成31年1月15日(火)～18日(金)の4日間。各児童クラブ開設時間内に提出

※ただし、最終日1月18日(金)は午後5時まで

※春休み(4月)一時入会を希望される方は、上記の期間にかならず申し込んでください。

※夏休み(7月19日～8月31日)一時入会を希望する方は、6月より受付をします。詳しくは『広報たかはま』6月1日号をご覧ください。

児童クラブ一覧

学区	児童クラブ名	定員	開設時間		保護者負担金(月額)	費用 その他 ※傷害保険料は実費負担
			月～金曜日	土曜日・学校休業日 ※休設日		
吉浜	吉浜 (吉浜児童センター内)	60人	下校後～ 午後7時	午前7時～午後7時 ※お盆期間(8/13～8/15)	6,000円	早朝延長利用(午前7時～8時30分、午後6時～7時)は月額1,000円加算
吉浜・翼	ひこうきぐも (翼保育園内)	40人	下校後～ 午後7時	午前7時30分～午後7時 ※お盆期間(8/13～8/15) ※土曜日休み ◆祝日は開設(ほかの児童クラブ員も有料で利用可)	6,000円	早朝延長利用(午前7時30分～9時、午後6時～7時)は月額1,000円加算
翼	翼 (翼児童センター内)	46人	下校後～ 午後6時	午前7時30分～午後6時	5,500円	早朝利用(午前7時30分～8時30分)は月額500円加算
高取	高取 (高取小学校内)	36人	下校後～ 午後7時	午前7時30分～午後7時	5,500円	早朝利用(午前7時30分～8時30分)は月額500円加算。 延長利用(午後6時～7時)は月額500円加算
	楽習館 (全世代楽習館内)	36人	下校後～ 午後6時	午前7時30分～午後6時	5,500円	早朝利用(午前7時30分～8時30分)は月額500円加算
高浜	中央 (中央保育園3階)	40人	下校後～ 午後7時	午前7時30分～午後7時	6,000円	早朝延長利用(午前7時30分～午前9時、午後6時～7時)は月額1,000円加算
港	東海 (東海児童センター内)	40人	下校後～ 午後7時	午前7時30分～午後7時	5,500円	早朝利用(午前7時30分～8時30分)は月額500円加算。 延長利用(午後6時～7時)は月額500円加算

※休設日：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

10月5日に 高浜芳川緑地多目的広場2が オープンしました！

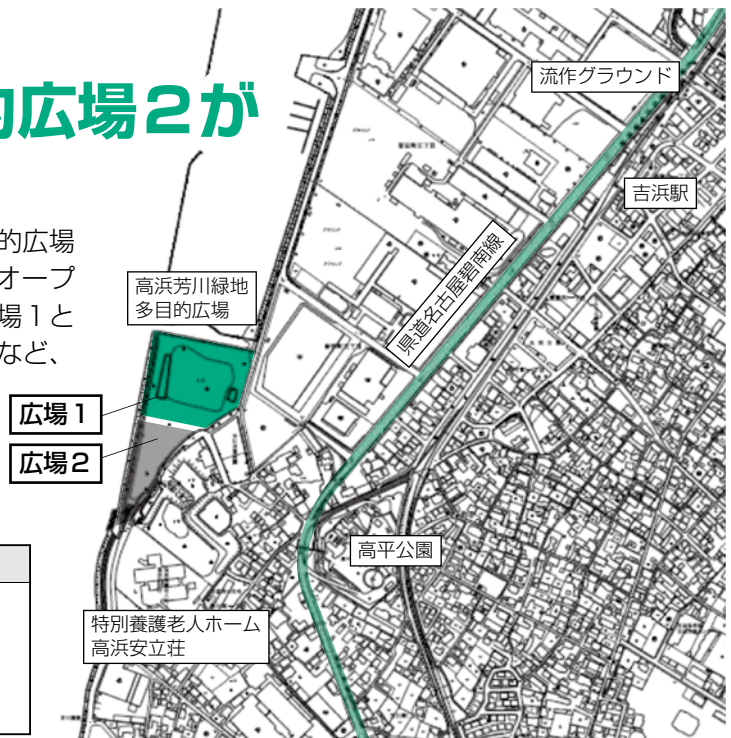
昨年7月にオープンした高浜芳川緑地「多目的広場1」に続き、10月5日に「多目的広場2」がオープンしました。すでにオープンしている多目的広場1との一体利用も可能です。地域の活動やスポーツなど、広く利用してください。

●ところ

芳川町一丁目164番地

●使用料(占有利用の場合)・利用時間

使用料	利用時間
広場1 1,000円／1時間	4月～9月 午前6時～午後6時
広場2 260円／1時間	10月～3月 午前6時～午後5時



申込み

2か月分の利用計画書を、利用開始月の前月(奇数月)10日までに体育センターへ提出してください。事務局で調整を行ったのちに、利用開始月の前月22日に利用日を体育センターで発表します。

その後、利用許可申請書の提出、使用料の支払い後に利用許可証を発行します。予約をされた場合は、かならず利用許可証を持って、利用をお願いします。



問合せ先 高浜芳川緑地全般について [いきいき](#) 文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線331)
申込みについて たかはまスポーツクラブ(体育センター内) ☎52-3415

第4回健康自生地フェスタ×チョイと健康フェスティバル カラオケ発表会 参加者募集!!

今年は会場が変わって気分も一新。毎年恒例「健康自生地フェスタ」の名物コーナーがあなたの出演を待っています！

【とき】12月22日(土) 午前11時50分～午後2時(予定)

【ところ】かわら美術館

【会場】1階スタジオ

【募集人数】25人程度

【申込方法】

参加希望者の①氏名(ふりがな)、②住所、③電話番号、④年齢、⑤曲名・歌手名、⑥曲のキー設定を、電話・FAXまたはメールにて連絡してください。

【参加費】無料

【申込締切】11月22日(木)



注意事項

※今年は、機械による採点はありません。

※希望者多数の場合、抽選になる可能性があります。また、カラオケを実施している健康自生地からの申込みを優先しますので、普段健康自生地を利用している方は、そちらから申し込んでください。

※抽選結果および概ねの出演時間は、後日、あらためて書面でお知らせします。

申込・問合せ先 [いきいき](#) 健康推進グループ ☎52-9873 ☎52-7918
Eメール kenko@city.takahama.lg.jp

朝市 Takahama city ONI MARCHE

出張

オニマルシェ

みんなでワイワイ♪食べてお買物!

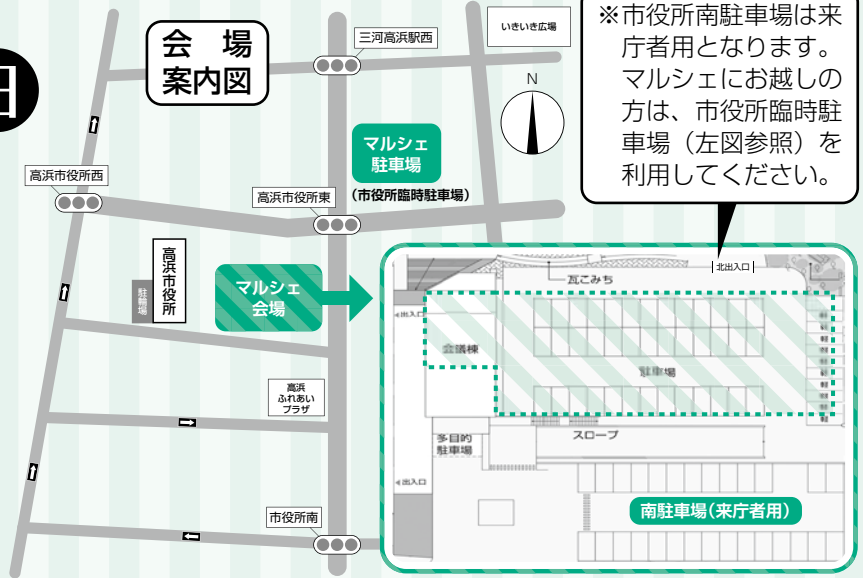
会議棟&北駐車場で
オニマルシェを初開催!
いろいろなお店と熱いス
テージ!みなさんぜひ
お越しください!!

とき 11月11日

午前9時~正午

ところ 市役所北駐車場
および会議棟

※通常のオニマルシェは毎月第2日曜に観光案内所前で開催しています。
11月は上記の場所での開催となりますので、注意してください。



※市役所南駐車場は来庁者用となります。マルシェにお越しの方は、市役所臨時駐車場(左図参照)を利用してください。

問合せ 高浜市観光協会事務局 ☎52-2288 E-メール takahama-annaijo@katch.ne.jp

11月9日(金)は

「119番の日」



皆さんの正確な通報が、迅速、的確な活動につながります。119番通報は、あわてず落ちついて質問にははっきり答えてください。

☆携帯電話・スマートフォンからの119番通報

市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。通信指令員がその地域の消防に転送するので、電話を切らずに指示に従ってください。

GPS機能付きは位置情報が通知されますが、精度により災害地点の特定が困難な場合があります。通信指令員の聞き取りによる位置特定が重要となりますので、付近の住所や目標物(店舗、交差点名、橋など)を確認のうえ通報してください。

☆緊急通報以外は、次の番号を利用してください。

・火事の場所や状況

災害案内テレホンサービス ☎27-1119

・病院の案内情報

救急医療情報センター ☎36-1133

※病状に応じて診療可能な最寄りの病院を常時紹介

・小児の症状に応じた医療相談

愛知県小児救急電話相談

☎#8000または☎052-962-9900

毎日午後7時~翌日午前8時、看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局通信指令課
☎63-0138

11月9日(金)
~15日(木)

— 全国一斉秋季火災予防運動 —

「忘れていない?」

サイフにスマホに火の確認!

秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。火災の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。

「私のうちは大丈夫」と思っている人はいませんか。その油断が禁物です。火災をおこさないために、一人ひとりが火の取扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。

●住宅用火災警報器の確認を

吊りヒモを引くなど試験をして、警報が鳴るか確認しましょう。火災ではないのに警報が鳴る場合や、試験をしても警報が鳴らない場合は、電池や警報器を取り替えましょう。

— 平成30年度防火作品入賞作品 —



刈谷市立
小垣江小学
5年

内山璃子さん



知立市
猿渡小学校
6年

岡田亮一さん

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136

情報ファイル

Information File

税

平成30年分 青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

とき 11月20日(火)
午前9時45分～11時30分

ところ 碧南市文化会館ホール

※説明会資料は、説明会当日に会場にて配布しますので、当日持参いただく資料はありません。

※年末調整事務の説明会は、同日午後1時30分～3時30分に同じ会場にて開催します。

問合せ先

刈谷税務署個人課税第一部門
☎21-6211
※自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

個人事業税の第二期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(金)です。

今年度から、第二期分の納付書は、8月に送付した納税通知書に同封されていますので、次のいずれかの方法で納付してください。(なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へ問い合わせてください。)

- ◇納付場所および納税方法
 - 金融機関、県税事務所の窓口
 - コンビニエンスストア、M M K設置店 ※納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。
 - Pay-easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキングまたはATM
 - インターネットでのクレジットカードによる納付
- 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、M M K設置店で納付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務づけられています。

このため、平成30年1月1日～10月1日に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。年末調整や確定申告を行うときに必要となるため、大切に保管してください。

また、平成30年10月2日～12月31日に今年はじめに国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付したときも本人の社会保険料控除に加えることができる場合がありますので、申告の際に確認してください。

問合せ先 **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
(一般固定電話の場合のみ市内通話料金)

※050から始まる電話の場合は☎03-6630-2525へ連絡してください。

11月11日～17日は 税を考える週間です

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで、さまざまな情報を提供しています。

私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

問合せ先

刈谷税務署 ☎21-6211



また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先 愛知県西三河県税事務所

県民税・事業税第二グループ
☎0564-27-2713

ホームページ
<https://www.pref.aichi.jp/sos>

hiki/zeimu/

問合せ先
衣浦東部広域連合消防局消防課

会場	知立消防署	高浜消防署	刈谷消防署	安城消防署
講習会名	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ	実技救命講習
内容	成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送などを行います。	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法などを行います。	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置などを行います。	インターネット上で応急手当WEB講習もしくは救命入門コースを受講された方が普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法の実技を行います。
開催日	11月24日(土)	11月18日(日)	11月17日(土)	11月25日(日)
開催時間	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～11時
定員	先着20人			
申込日時	11月5日(月) 午前9時～受付開始			
申込先詳細	無料 ☎81-4144 知立消防署救急係へ	無料 ☎52-1192 高浜消防署救急係へ	無料 ☎23-1299 刈谷消防署救急係へ	無料 ☎75-2494 安城消防署救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。 ※救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。			

救命講習会

問合せ先
自衛隊安城地域事務所
(安城市三河安城町二丁目10-14)
☎74-6894

◆試験日
1次/平成31年1月19日(土)
2次/平成31年2月1日(金)～4日(月)の指定された1日
※そのほか、推薦の試験あり。
◆応募資格
15歳以上17歳未満(平成31年4月1日現在) 中卒(見込含む)の男子
◆受付期間
11月1日(木)～平成31年1月7日(月)

◆受験説明会
とき 11月17日(土)
午前10時～正午、午後2時～4時
内容 高等工科学学校の学校概要(授業、生活、処遇)および試験案内
ところ 自衛隊安城地域事務所
※保護者・学校関係者のみの参加も可能です。

陸上自衛隊 高等工科学学校生徒募集

募集

☎03-0136
<http://www.kinutoh.jp>

広告

弁護士法人 **白濱法律事務所**
(愛知県弁護士会所属)
代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚 ●不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故 ●破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料 (初回30分)


刈谷事務所 ☎0566-91-0210
刈谷駅南口よりすぐ
刈谷市若松町2丁目2番

岡崎事務所 ☎0564-54-3777
JR岡崎駅東口よりすぐ
岡崎市羽根町字北ノ郷45

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

人と住まいをつなぐ
ナゴヤハウジングセンター
半田会場

愛知県下最大級 5会場「安心」「安全」「品質」の全127棟。
※愛知県の住宅総合展示場の中で、同一事業者におけるモデルハウス棟数、県下最大。
※2018年10月1日現在。

〒475-0867 半田市榎下町7 ☎0569(32)3660 ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り

その他

都市計画の変更(案)の縦覧

◆愛知県決定

都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。この変更(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県宛て意見書を提出することができます。

縦覧期間

11月13日(火)～27日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

変更(案)

①西三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

②西三河都市計画区域区分(ただし、高浜市以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は該当市町村において縦覧可能)

縦覧場所・問合せ先

・愛知県建設部都市計画課

☎ 052-954-6515

・岡都市整備グループ(内線278)

◆高浜市決定

変更(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに高浜市宛て意見書を提出することができます。

縦覧期間

11月13日(火)～27日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。

変更(案)

西三河都市計画用途地域

縦覧場所・問合せ先

岡都市整備グループ(内線278)

日本政策金融公庫 「国の教育ローン」

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。子ども1人につき50万円以内を、固定金利「年1.76%」(平成30年10月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索、またはコールセンターへ問い合わせてください。

問合せ先

教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656(ナビダイヤル)

☎ 03-5321-8656

11月は児童虐待防止月間です

あなたの連絡・相談が子どもを守ることに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

○虐待を受けたと思われる子どもがいたら

○自身が出産や子育てに悩んでいたら

○子育てに悩む親がいたら

○子育てに悩む親がいたら

相談先

・児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

・刈谷児童相談センター

☎ 22-7111

・[いきいき]福祉まるごと相談グループ

☎ 52-9610

愛知県最低賃金が改正

愛知県最低賃金は、平成30年10月1日から時間額898円に改正されました。

詳しくは、最低賃金に関する特設サイトを確認してください。

<http://www.saitaiching.ino/>

2019年4月1日から 「働き方改革関連法」が順次 施行されます

おもな改正点

①時間外労働の上限規制の導入

【施行：2019年(中小企業2020年)4月1日】

②年次有給休暇の確実な取得【施行

：2019年4月1日】

③正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止【施行：2020年(中小企業2021年)4月1日】

改正法の詳細は厚生労働省HP「働き方改革」の実現に向けてを

確認してください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nisute/bunya/0000148322.html

碧海テニスコート休場のお知らせ

コートなどの整備工事のため、11月13日～平成31年1月中旬(予定)までの期間使用できません。ご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

問合せ先

・[いきいき]文化スポーツグループ

(内線31)

・体育センター

☎ 52-3415

裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送付します(平成31年1月1日時点で20歳以上の方にのみ送付されます)。

この通知は、来年2月ごろから再来年2月ごろまでの間に裁判所に来ていただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前に伝え、あらかじめ心づもりをもらうためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所に来ていただく必要はありません（実際に裁判所に来ていただくことになった場合には、別途お知らせします）。

問合せ先

名古屋地方裁判所岡崎支部

裁判員係

☎ 0564-5118428

農作業の求人・求職

地元農家の労力不足を補うため、JAあいち中央では、職業安定法による無料職業紹介事業を始めました。作物ごとの収穫時期や農作業で労働力が必要としている農家と、パートナーとして農作業をしたい方の橋渡しをします。

問合せ先

JAあいち中央営農支援室

☎ 73-4444



東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー フラッグ展示

オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが全国を巡回するイベントが行われており、高浜市にも展示されることになりました。当日はフラッグといっしょに写真撮影もできます。短い時間ですが、ぜひご覧ください。

と き / 11月13日(火) 午後1時から4時

と ころ / いきいき広場 2階ホール

内 容 / オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ展示、大会関連パネル

問合せ先 / いきいき 文化スポーツグループ (内線331)

フラッグ
展示

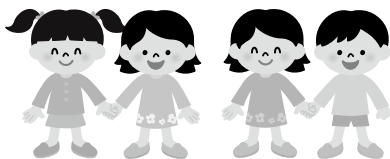


主催：東京都／東京2020組織委員会／JOC／JPC

11月1日は、 たかはま子ども 市民憲章の 制定記念日です。

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定しました。

皆さんもこの機会に子どもとおとなの意識の違いについて、話し合ってみませんか？



問合せ先

いきいき こども育成グループ

☎ 52-1111 (内線364)

たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定

わたしたちは、国連・児童（子ども）の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

【子どもから】

- みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！
- わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしましょう。
- 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！
- けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。
- 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう！それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせないで、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
- ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。
- なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づこうにがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずついいよ。
- 何事も全力投球！でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。

【おとなから】

- 自分を大切に、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
- どの子どももみんな一人ひとり違います。その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
- 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。
- 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。
- 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人びととともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。
- 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていきます。
- いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。
- 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。

し集 催募

日時	会場	内容	講師	募集対象・人数	費用	持ち物	その他	主催	申込先・申込方法	問合せ先
----	----	----	----	---------	----	-----	-----	----	----------	------

高浜市身体障害者福祉協会 創立65周年記念式典

高浜市身体障害者福祉協会事務局
(いきいき介護保険・障がいグループ内)

☎052-9871

高浜市身体障害者福祉協会では、身体障がい者の自立と社会参加の促進を図る事業活動を行っています。創立65周年を迎え、式典と講演会を開催します。

日 11月18日(日) 午前9時30分～11時30分(受付午前9時～)

場 いきいき広場2階ホール

・第1部/高浜市身体障害者福祉協会創立65周年記念式典

・第2部/記念講演「笑顔で元氣」
・第3部/懇親会

講 豊橋市社会福祉協議会常任相談員
近藤洋二氏(高座名:成田家紫蝶)

西三河南部生態系ネットワーク 形成フォーラム開催

西三河南部生態系ネットワーク協議会事務局(人間環境大学内)担当

☎0564-4817811
☎0564-4817814

協議会会長の片山幸十氏(京都大学農学博士、人間環境大学名誉教授)および穂の香看護専門学校(常務理事)による「消えたアラル海～自然環境と人間活動～」に関する基調講演や人間環境大学などによる環境保全に関する取組発表、協議会員によるポスターセッションを行います。

自然環境に関心のある方は来場してください。

日 12月15日(土) 午後1時～4時
場 かわら美術館

申 事前にメールまたはファクスで申込み
費 無料

問 Eメール k3shirai@uhe.ac.jp



衣浦東部保健所 ひきこもり家族教室

健康支援課
こころの健康推進グループ

☎21-9337

日ごろの思いを話し合い、皆さんでいっしょに考えたり、少しほっとできる時間をもつ場です

日 11月21日(水) 午後1時30分～3時
場 衣浦東部保健所

募 ひきこもり状態にある方の家族
申 不要

お正月おもてなし料理教室

～おしゃべりにワンプレートで～

高浜市社会福祉協議会
☎52-2002

この教室で、お正月にまつわる料理を学び、みんなでいただきながら、いっしょにリフレッシュしましょう。お正月に向けて早めの支度をしてみませんか?

内 メニュー/ぶたチャーシュー、八幡巻(牛肉使用)、きんとん、伊達巻、煮なます、黒豆ごはん、汁物

日 12月9日(日) 午前9時15分～午後1時(受付は午前9時～)

場 いきいき広場3階クッキングスタジオ

募 市内在住・在勤で料理を学びたい

方 20人
費 1,000円

申 11月30日(金)まで
※定員になりしだい締切り

すっきりボディ教室

いきいき健康推進グループ
☎52-9871

栄養士・歯科衛生士・運動指導リーダー・保健師があなたの健康をサポートします!

昨年参加者の実績は、平均2kg減でした。

内 ストレッチ、ウォーキング、筋力トレーニングの方法、食事の話、歯周病の話、調理実習、個別相談など

日 12月～平成31年3月の火曜日午前10時～11時30分(全7回)

場 いきいき広場

募 健康に不安があり、生活習慣を見直したい方(平成30年度特定保健指導対象の方には個別に通知します) 先着20人

費 無料(調理実習、マシンスタジオ利用時のみ実費300円)

申 11月28日(水)まで



IT工房「くりっく」 パソコン体験

☎52-1381

さあ年賀状のシーズンです。あなただけの素敵なオリジナル年賀状を作りましょう♪2019年の素材を取り揃えています。

毎週水・土・日曜日(12月29日～1月3日は休館)

午前10時～午後4時

①午前10時～午後1時、②午後1時～4時 各100円

※予約不要、来館・退館時間自由



サン・ビレッジ衣浦

☎41-2655

◆ワンポイントレッスン

専門コーチの指導があり、初心者も安心して参加できます。

① 水中ウォーキング

(第1水曜日 午後2時～3時)

② ヨガ(第2・第4水曜日 午後7時～8時)

③ リズム体操(第3水曜日 午後7時～8時)

④ ポールでエクササイズ(第1・第3金曜日 午後7時～8時)

⑤ アクアビクス(第2・第4金曜日 午後7時～8時)

⑥ 親子スイミング(土曜日 午前11時～正午)

30分2部制(4回を1クールとしたレッスン)

・1部/浮く練習から15m泳ぐことを目標

・2部/クロールで25m泳ぐことを目標

募

・② 15歳以上(中学生を除く) 28人

・③ 15歳以上(中学生を除く) 18人

・⑥ 小学生(1～4年生) 1・2部 各5人

※いずれも要予約

※②③の時間中は卓球設備の利用不可

※内容は臨時的に変更することがあります。持ち物など詳しくは問い合わせてください。

① プールか浴場の入場料(大人440円・小人220円)

② 第19回水中クリスマス会

12月2日(日)

③ 第19回水中クリスマス会

12月2日(日)

④ 第19回水中クリスマス会

12月2日(日)

午後1時～3時30分

時間	種目	対象者
13:10	障害物レース	・親子 10組 ・小学校高学年(4～6年生) 10人
13:30	玉入れ	・親子 20人 ・小学校低学年(1～3年生) 20人 ・小学校高学年(4～6年生) 20人
13:50	親子でおんぶ競争	・小学校3年以下の親子 10組
14:10	宝探し	・幼児 20人 ・小学校低学年(1～3年生) 20人 ・小学校高学年(4～6年生) 20人
14:30	ポールひき	・小学生以上 30人
14:50	泳力検定	・小学生以上 15人

⑤ 入場料(大人440円、小・中学生220円、幼児無料)

⑥ 他泳力検定希望の方は、受検料必要(1人1種目300円/認定証、記録証などは別途)

⑦ 11月10日(土)正午～12月2日(日)正午

⑧ 直接または電話で申込み(先着順)

⑨ ※1人3競技まで申込可(泳力検定を除く)

⑩ ※オムツ不可

⑪ ※詳しくは問い合わせください。



あいち花フェスタ2018 inデンパーク

愛知県庁園芸農産課

☎052-954-6419

<http://www.pref.aichi.jp/engei/flowerfesta2018/>

flowerfesta2018/

全国一の花き生産を誇る「花の王国あいち」を体感してもらうイベント「あいち花フェスタ」を安城市で開催します。

日 11月22日(木)・23日(金)・24日(土)・25日(日)
午前9時30分～午後4時30分(初日のみ午前9時オープン)

場 安城産業文化公園デンパーク
内 花のディスプレイ「宙に咲く巨大な花」ほか、花スポーツ、ステイジイベント、花の体験教室、花の栽培施設を巡るツアー、西三河グルメ祭りなど

費 無料

催し
ウェーブスタジアム刈谷での

☎27-8295

※水曜日休み(祝日を除く)

◆ポールフィットネス

(青空エクササイズ⑦)

日 11月26日(月) 午前10時～11時10分
(予備日11月27日(火))

※両日とも雨天中止

内 ホームセンターや100円ショップなどで手に入る直径約20cmの『ゴムボール』を使って、どこでもできる簡単トレーニングを紹介します

講 川浪駿氏(陸上競技インストラクター)

募 80人

費 無料

持 運動ができる服装、タオル、水分着替え

◆短期マラソン教室

～かきつばたマラソン完走～

日 11月27日～平成31年2月5日 毎週火曜日 午後7時～8時30分

(12月25日、平成31年1月1日を除く) および平成31年2月2日(土)

午前10時～正午の全10回

※雨天の場合は室内でできるトレーニングを実施

内 初心者に向けたカリキュラムで、安心・安全なマラソン完走のお手伝いをします。準備運動のやり方、トレーニングの方法など、アドバイスもあります。

講 近藤尚紀氏(マラソンインストラクター)

募 30人

費 一括支払いの場合6,000円、都度支払いの場合1回あたり800円

持 ランニングができる服装、ランニングシューズ、タオル、水分、着替え

* * *

場 刈谷市総合運動公園

申 氏名・電話番号を直接、または電話で申込み(11月8日(木) 午前9時～先着順で受付)

時



図書館情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

11月の休館日 6日、13日、20日、27日の火曜日

定例おはなし会 【本館】図書館本館 【吉浜】吉浜図書室 【高取】高取図書室

	タイトル	日時	対象	読み手
本館	読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分	幼	読書アドバイザー「カタリーネ」
		水・金・土曜日 午前10時30分～11時	乳	
	みんなおいでおはなし会	11月3日(土)、17日(土) 午後2時30分～3時	幼	土ようおはなし会
	みんなのおはなし会「よむよむ」	11月24日(土) 午後2時30分～3時 ※AELネットスタンプラリー対象イベント	幼	図書館スタッフ
吉浜	吉浜おはなしタッチ	11月14日(水) 午後3時～3時30分	幼	図書館スタッフ
高取	赤ちゃんおはなし会「あんだよあんだよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	乳	図書館スタッフ
	ベビーブックのひととき	11月9日(金) 午前10時30分～11時30分	乳	マザリーズ

※乳…乳幼児と保護者、幼…幼児～小学生



おとなのための工作教室
「手作りのあかり ちいさなおうちのライト」
 とき 11月18日(日) 午後1時30分～3時
 ところ 図書館 学習室
 内容 切りとった型紙を乾電池式LEDライトにかぶせてインテリア小物を作ります
 対象 一般 定員 8人
 材料費 150円(当日徴収) 受付 11月2日(金)～
 申込 図書館へ直接、または電話にて申込み。

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

※A Home Page oficial da cidade de Takahama pode ser traduzido em 4 idiomas, Inglês, Chinês, Coreano e Português.

高浜市役所のお知らせ



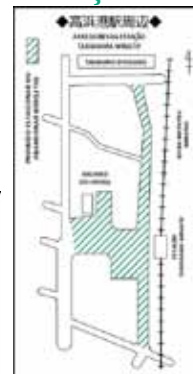
Campanha de Limpeza das bicicletas abandonadas nos arredores da Estação

放置自転車クリーンキャンペーン

Bicicletas abandonadas por longo período em frente à estação estão se tornando empecilhos para o tráfego e gerando grandes problemas sociais.

A partir do dia 1 de novembro terça-feira por período de um mês serão tomadas medidas contra bicicletas abandonadas visando à conscientização moral dos usuários de bicicleta, realizaremos simultaneamente Campanha de Limpeza das bicicletas abandonadas nos arredores da estação, como atividade de conscientização.

Para prevenir furtos e roubos de bicicleta não deixem estacionadas na praça em frente a estação, nem nas ruas e rodovias, utilize o estacionamento próprio para bicicletas e não esqueçam de trancar sempre. As áreas proibidas de abandonar as bicicletas na cidade, é de acordo com o mapa ao lado. Contamos com a cooperação de todos.



Maiores informações : Setor Shimin Seikatsu grupo da prefeitura ☎52-1111 (Ramal 264)

Realizou o registro de cidadão (Jyumintouroku) corretamente?

住民登録は正しく行われていますか?

O registro de cidadão serve de base para prestação de vários serviços públicos, Seguro Nacional de Saúde (Kokumin Kenko Hoken), Pensão Nacional (Kokumin Nenkin), Auxílio infantil (Jidou teate) e outros. Caso não tenha realizado o registro corretamente, não será possível receber o devido atendimento nos serviços públicos. Para que seja realizado corretamente o registro de cidadão, faça a notificação impreterivelmente. Para maiores informações entre em contato.

Tramites	Quando?	Prazo para notificação	Documentação necessária	Quem poderá fazer a notificação
Notificação de entrada TENYU TODOKE	Mudança de outra localidade para a Cidade de Takahama.	Notificar após a mudança para o novo endereço na Cidade de Takahama, no prazo de 14 dias	Notificação de saída (Tenshutu Todoke-emitido pela prefeitura anterior), Tsuti card ou My number, Carimbo e documento que comprove a identidade de quem comparecer ao balcão (My number, carteira de motorista, etc.).	A própria pessoa, ou Pessoa que conste no mesmo registro familiar. ※No Caso de comparecer terceira pessoa, será necessária apresentação de procuração (Ininjyo) e documentos que comprovem a identidade do procurador, e da pessoa que está mudando.
Notificação de saída TENSUTU TODOKE	Quando mudar da Cidade de Takahama para outra localidade.	Notificar a prefeitura de Takahama antes de mudar para outra cidade	Carimbo pessoal, documento que comprove a identidade de quem comparecer ao balcão (My Number, carteira de motorista, etc.).	
Mudança dentro da cidade TENKYO TODOKE	Na mudança dentro do município	Notificar após a mudança para o novo endereço na Cidade de Takahama, no prazo de 14 dias	Tsuti card ou My number, carimbo, documento que comprove a identidade de quem comparecer ao balcão (My number card ou carteira de motorista, etc.).	

※As pessoas que não fizeram registro de cidadão (JYUMIN TOUROKU) no endereço atual ou em caso do registro de cidadão estiver cancelado e necessário realizar a notificação correta.

※Não é possível fazer a notificação de mudança de endereço, nos sábados, domingos, feriados e fora do horário de expediente durante semana .

INFORMAÇÕES : Shimin Madoguti Gurupo da Prefeitura ☎52-1111 (Ramal 214・218)

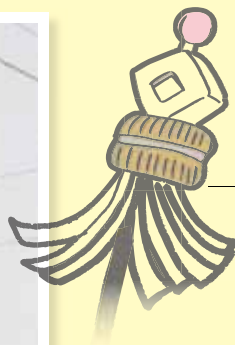
たかはま アーカイブ



市では、これまで高浜が歩んできた歴史や人々の記憶を知り、市の有形・無形の資料を整理して後世へ伝えるとともに、今を生きる私たち、そして将来のまちづくりに活かしていくことを目的として、市民の皆さんの協力を得ながら、新たな「高浜市誌」の編さんを進めています。

タイトルにあるアーカイブとは「記録保管所」という意味です。このコーナーでは、編さん作業の中で掘り起こされた写真や資料などを中心に、まちのこれまでのあゆみや魅力・自慢などを紹介していきます。

「こんなことを知っている!!」「他にもこんなことがあったよ!」といった情報がありましたら、ぜひお寄せください。



吉浜の 安心・安全を守る 火の見櫓

[屋敷町]



◀昭和50年ごろ
大字事務所・吉浜公民館
(高浜市役所蔵)

昭和40年ごろ
火の見櫓から吉浜
銀座を望む(吉浜
まちづくり協議会
広報部蔵)



▲現在の吉浜ふれあいプラザ付近

吉浜ふれあいプラザ東側の、吉浜の上と下を南北に貫く道路は、かつて数多くの商店が立ちならび、人びとは「吉浜銀座」と呼んでいました。昭和34年まではまだ未舗装で、現在の吉浜ふれあいプラザ北側には、道路を補修するための砂利置き場があったそうです。

また、プラザができる前この場所は公民館や消防団第3分団の詰所として使っており、立派な火の見櫓も建っていました。最上段には半鐘やサイレンが設置され、吉浜のまち並みが一望できたため、地区内のどこかで火災が発生しているのがひと目でわかるようになっていました。

(T.M)

問合せ先 [いきいき]文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線330)

高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月のめざす学習習慣を皆さんと共有します。

〈めざす年長児〉いろいろなことに、興味・関心を持ち、やってみます。

〈めざす小6生〉友達の考えを大切に、自分の意見をわかりやすく伝えます。

〈めざす中3生〉友達の考えを聞いて、自分の考えに生かします。

高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト

[いきいき]教育センターグループ ☎52-1111 (内線311)

11月
前向きに
取り組む子

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

市公式ホームページでは、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語の4か国への変換機能を利用できます。

早期配布にご協力ください。

ポルトガル語は
27ページ